

福利厚生とくしま



阿波ほうべに（徳島県開発のイチゴ新品種）
徳島県農林水産総合技術支援センター（石井町）において撮影

CONTENTS

2019年度保健福祉事業等の概要	2	退職手当について	12
企画調整担当よりお知らせ	4	『個人型確定拠出年金（iDeCo）』の	
特定保健指導を受けましょう!!	5	事業主証明について	13
健康支援担当より	6	防ごう公務災害！	14
2019年度も歯科健診を受けましょう	7	財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の	
ペンリレー No.9	8	継続適用特例制度について	15
給付・年金第二担当からのお願い	9	長時間労働にかかる心身の健康保持について	16
在職中の年金支給停止について	10	互助組合フォトパーティー	17
3歳未満の子を養育している期間の特例	10	互助組合からのお知らせ「カフェテリアプラン助成事業」	18
年金Q&A	11	平成30年度お笑い健康ウォーキング・互助組合の貸付	20
退職される方へ	11		

発行／  公立学校共済組合徳島支部・(一財)徳島県教職員互助組合・徳島県教育委員会福利厚生課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1 TEL 088-621-3175 <http://www.kouritu.go.jp/tokushima/>

ご家庭にお持ち帰りください

公立学校共済組合徳島支部

検索 

「福利厚生とくしま」は、徳島県総合教育センターの福利厚生ポータルにも掲載しています。

2019年度保健福祉事業等の概要

福利厚生課では、2019年度におきまして、次の保健福祉事業を実施します。
組合員の皆様の積極的な御参加、御利用をお願いいたします。

事業種別	番号	事業名	事業の内容	実施時期	対象者 (参加人員)	実施主体																																																						
健康 管理 関係	1	人間ドック	<p>30歳以上の組合員を対象に、短期人間ドックを実施する。 ・定年退職者は、優先的に配慮する。</p> <p>1日コース 個人負担</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>四国中央病院</td> <td>1日 (210人)</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>徳島赤十字病院</td> <td>1日 (210人)</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>沖の洲病院</td> <td>1日 (1,290人)</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)</td> <td>1日 (160人)</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td>徳島検診クリニック</td> <td>1日 (690人)</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>阿南医療センター</td> <td>1日 (70人)</td> <td>8,900円</td> </tr> <tr> <td>伊月健診クリニック</td> <td>1日 (1,210人)</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>ハウエツ病院</td> <td>1日 (50人)</td> <td>6,800円</td> </tr> <tr> <td>徳島県鳴門病院</td> <td>1日 (120人)</td> <td>8,800円</td> </tr> <tr> <td>徳島クリニック</td> <td>1日 (40人)</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>虹の橋病院</td> <td>1日 (450人)</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>碩心館病院</td> <td>1日 (20人)</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>岩城クリニック</td> <td>1日 (20人)</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>近藤内科病院</td> <td>1日 (60人)</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>徳島県農村健康管理センター</td> <td>1日 (20人)</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>徳島平成病院</td> <td>1日 (40人)</td> <td>6,100円</td> </tr> <tr> <td>近藤外科内科病院</td> <td>1日 (20人)</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>たまき青空病院</td> <td>1日 (20人)</td> <td>5,400円</td> </tr> </table> <p>(※市町村費職員の個人負担については別途通知)</p>	四国中央病院	1日 (210人)	4,100円	徳島赤十字病院	1日 (210人)	6,300円	沖の洲病院	1日 (1,290人)	6,500円	とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	1日 (160人)	7,700円	徳島検診クリニック	1日 (690人)	6,500円	阿南医療センター	1日 (70人)	8,900円	伊月健診クリニック	1日 (1,210人)	7,100円	ハウエツ病院	1日 (50人)	6,800円	徳島県鳴門病院	1日 (120人)	8,800円	徳島クリニック	1日 (40人)	6,200円	虹の橋病院	1日 (450人)	6,200円	碩心館病院	1日 (20人)	4,100円	岩城クリニック	1日 (20人)	5,500円	近藤内科病院	1日 (60人)	6,200円	徳島県農村健康管理センター	1日 (20人)	5,900円	徳島平成病院	1日 (40人)	6,100円	近藤外科内科病院	1日 (20人)	4,100円	たまき青空病院	1日 (20人)	5,400円	年間	共済組合員	県 共済組合 互助組合
	四国中央病院	1日 (210人)	4,100円																																																									
	徳島赤十字病院	1日 (210人)	6,300円																																																									
沖の洲病院	1日 (1,290人)	6,500円																																																										
とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	1日 (160人)	7,700円																																																										
徳島検診クリニック	1日 (690人)	6,500円																																																										
阿南医療センター	1日 (70人)	8,900円																																																										
伊月健診クリニック	1日 (1,210人)	7,100円																																																										
ハウエツ病院	1日 (50人)	6,800円																																																										
徳島県鳴門病院	1日 (120人)	8,800円																																																										
徳島クリニック	1日 (40人)	6,200円																																																										
虹の橋病院	1日 (450人)	6,200円																																																										
碩心館病院	1日 (20人)	4,100円																																																										
岩城クリニック	1日 (20人)	5,500円																																																										
近藤内科病院	1日 (60人)	6,200円																																																										
徳島県農村健康管理センター	1日 (20人)	5,900円																																																										
徳島平成病院	1日 (40人)	6,100円																																																										
近藤外科内科病院	1日 (20人)	4,100円																																																										
たまき青空病院	1日 (20人)	5,400円																																																										
2	脳ドック	<p>40歳以上の組合員を対象に、脳ドックを実施する。</p> <p>個人負担</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>阿南医療センター</td> <td>1日 (30人)</td> <td>11,600円</td> </tr> <tr> <td>沖の洲病院</td> <td>1日 (90人)</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>徳島県鳴門病院</td> <td>1日 (30人)</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>伊月健診クリニック</td> <td>1日 (90人)</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>虹の橋病院</td> <td>1日 (90人)</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>徳島赤十字病院</td> <td>1日 (20人)</td> <td>8,700円</td> </tr> <tr> <td>ハウエツ病院</td> <td>1日 (10人)</td> <td>3,700円</td> </tr> </table> <p>(※市町村費職員の個人負担については別途通知)</p>	阿南医療センター	1日 (30人)	11,600円	沖の洲病院	1日 (90人)	4,300円	徳島県鳴門病院	1日 (30人)	8,200円	伊月健診クリニック	1日 (90人)	900円	虹の橋病院	1日 (90人)	4,100円	徳島赤十字病院	1日 (20人)	8,700円	ハウエツ病院	1日 (10人)	3,700円	年間	共済組合員	県 共済組合																																		
阿南医療センター	1日 (30人)	11,600円																																																										
沖の洲病院	1日 (90人)	4,300円																																																										
徳島県鳴門病院	1日 (30人)	8,200円																																																										
伊月健診クリニック	1日 (90人)	900円																																																										
虹の橋病院	1日 (90人)	4,100円																																																										
徳島赤十字病院	1日 (20人)	8,700円																																																										
ハウエツ病院	1日 (10人)	3,700円																																																										
3	被扶養配偶者ドック	<p>30歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施する。</p> <p>四国中央病院 沖の洲病院 徳島検診クリニック 伊月健診クリニック 虹の橋病院 たまき青空病院</p> <p>個人負担は、13,000円～31,000円</p>	7月～1月	共済組合員 の被扶養 配偶者 (160人)	共済組合																																																							
4	婦人がん検診	組合員を対象に、婦人がん検診を実施する。(県下指定医療機関 子宮頸がん・乳がん)	7月～10月	共済組合員	県 共済組合																																																							
5	歯科健診	組合員を対象に希望者に対して歯科健診を実施する。 1,800人	8月～10月	共済組合員	共済組合																																																							
健康 づくり 関係	6	教職員相談事業	<p>教職員の職場及び家庭生活における悩みの相談に応じ、その解決を支援することにより、教職員のメンタルヘルスの保持・増進を図り、福祉の充実に寄与する。このため、専門相談員(弁護士、精神科医、臨床心理士、カウンセラー)を置く。(無料相談は年度内5回まで)</p> <p>また、学校に専門相談員等を派遣する「教職員相談事業 出前講座」を実施。</p> <p>この利用方法等についての詳細は、別途通知する。</p>	年間	県費負担 教職員	県																																																						

事業種別	番号	事業名	事業の内容	実施時期	対象者 (参加人員)	実施主体
健康づくり関係	7	こころと体のリフレッシュ講座	日頃のストレスに対する知識を理解し、対処方法を取得するために講座を実施する。	年間	共済組合員	県共済組合互助組合
	8	メンタルヘルスマネジメント支援講座	管理職等がカウンセリング能力、リスニング能力を身につけるための講座を実施する。	年間	共済組合員	県共済組合
	9	生活習慣病予防セミナー	組合員の生活習慣病の予防・解消を図ることを目的に開催し、生活改善を支援する。	夏休み	共済組合員	共済組合
	10	介護講座	組合員（配偶者を含む）を対象に介護に対する知識と実技を習得するための講座を開催する。（2回開催）	夏休み	共済組合員	共済組合
	11	健康増進施設利用	組合員とその被扶養者の健康増進施設として利用する。 ハッピー徳島（徳島・阿南・鴨島） OKスポーツクラブ（徳島市山城・北田宮・藍住・脇町）	年間	共済組合員 被扶養者	共済組合
	12	ヘルスアップセミナー	心身の健康増進を図ることを目的に、リラクゼーション及びエクササイズを取り入れた実践的なセミナーを実施する。	夏休み	共済組合員	共済組合
	13	ヘルスアップセミナー講師派遣事業	10人以上の組合員が参加する研修会等へ主催者の要請により、講師を派遣し実践的なセミナーを行い組合員の健康づくりに貢献する。人数：要相談 40,000円	年間	共済組合員	共済組合
14	お笑い健康ウォーキング	ウォーキングを生活習慣に取り入れることにより、運動不足を解消し、メタボリックシンドロームの予防と心身のリフレッシュを図る。	秋	共済組合員 100人	共済組合互助組合	
文化・教養関係	15	教職員生涯生活設計支援セミナー	生涯生活設計づくりの一助として、生きがい・健康・経済生活の側面から教職員のライフステージに応じた講座を実施する。セミナーの詳細については、別途通知する。	夏休み・2月	40歳以上の教職員	県
	16	やすらぎの宿泊利用補助	指定した宿泊施設で宿泊した場合、組合員のみ1泊につき（出張は除く）、3,000円を補助する。 ※年度内何回でも利用できる。（平成30年度より徳島市の千秋閣を追加しています）	年間	共済組合員	共済組合
	17	スポーツ・レクリエーション大会	郡市でスポーツ・レクリエーション大会を実施する。	6月～12月	共済組合員	共済組合
	18	カフェテリアプラン助成金	組合員が自主的・計画的に自己啓発、健康維持、介護・育児、地域社会活動・文化芸術活動等を行い現に費用を負担した場合に、1年に1人1回10,000円を限度に給付する。	年間	互助組合員	互助組合
	19	保育補助	出産した被扶養配偶者に対し保育用品を配付する。	年間	被扶養配偶者	共済組合
	20	組合員生活講座助成	組合員が郡市別単位で開催する生活講座に対して助成する。	7月～1月	共済組合員	共済組合
	21	公益文化事業	法人の目的の一つでもある「教育文化の振興」を図る。「教育文化舞台公演」	年1回	互助組合員及び県民全般	互助組合
22	公益文化事業	法人の目的の一つでもある「教育文化の振興」を図る。「教育文化の振興に関する事業助成」	年間	互助組合員	互助組合	

★平成30年度分のカフェテリアプラン助成金の申請書提出は活動終了後、速やかにお願ひします。

★_____は、2019年度より変更となりました。

★新たに人間ドックの検診機関を追加しました。（たまき青空病院）

★人間ドックの個人負担を引き下げました。

企画調整担当よりお知らせ

●平成31年度掛金・負担金の割合等

(単位：千分率)

短期(福祉事業に係る負担金を含みます。)				介護				
・対標準報酬月額 ・対標準期末手当等		掛金	負担金	・対標準報酬月額 ・対標準期末手当等				
		一般組合員	地方公共団体 (育児休業者)	一般組合員	地方公共団体			
計		43.5100	43.6000	0.0900	計	6.7500	6.7500	
内訳	短期	42.1000	42.1000		内訳	6.7500	6.7500	
	育休・介護 公的負担		0.0900	0.0900				介護
	福祉	1.4100	1.4100					

(単位：千分率)

厚生年金保険				退職等年金			経過の長期				
・対標準報酬月額 ・対標準期末手当等		掛金	負担金	・対標準報酬月額 ・対標準期末手当等		掛金	負担金	・対標準報酬月額 ・対標準期末手当等			
		一般組合員	地方公共団体 (育児休業者)	一般組合員	地方公共団体	一般組合員	地方公共団体	地方公共団体			
計		91.5000	131.2000	39.7000	計	7.5000	7.5000	計	0.1098		
内訳	保険料	91.5000	91.5000		内訳	退職	7.5000	7.5000	内訳	公務等給 付負担金	0.1098
	基礎年金 公的負担		39.7000	39.7000							

標準報酬月額 of 随時決定の取り扱いが変わります！

共済組合の掛金や給付金の算定基礎である標準報酬は、毎年7月に、組合員が4月・5月・6月に受ける報酬に基づいて決定されています。(定時決定)

ただし、業務の性質上、例年季節的に報酬が変動することにより、通常の方法によって定時決定を行うことが著しく不当であると認められる場合については、組合員の申立により、年間平均に基づいて決定することができます。(保険者算定)

また、固定的給与(基本給、扶養手当、通勤手当等毎月定額で支給される給与)が変動した場合で、変動した月以降3か月の報酬の平均額による標準報酬がこれまでの標準報酬と比べて2等級以上変動したときには、標準報酬が改定されます。(随時改定)

これまでは、随時改定は保険者算定の対象になっていませんでしたが、平成30年10月から、定期昇給に伴う固定的給与の変動を原因とする随時改定が保険者算定の対象となりました。

徳島県では、毎年1月に定期昇給がありますので、通常の方法によって随時改定を行うことが著しく不当と認められるような場合は、申立書等を提出してください。

定期昇給に伴う随時改定で保険者算定(年間平均)が求められる要件

- ア 通常の随時改定による標準報酬月額と年間平均額の標準報酬の間に2等級以上の差があること
- イ アの差が業務の性質上毎年発生することが見込まれること
- ウ 従前の標準報酬の等級と年間平均額の標準報酬の等級との間に1等級以上の差があること

特定保健指導を受けましょう!!

定期健康診断又は、人間ドックを受診していただいた結果、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）の対象となった方々に対して、順次「特定保健指導利用券」（以下「利用券」）をご自宅に送付しています。

高血圧や糖尿病を代表とする生活習慣病は、自覚症状がないままに進行することが特徴で、発病すると完治が難しい病気です。放置すると、日本人の死因の上位である心疾患（心筋梗塞・心不全）や脳血管疾患（脳梗塞・脳出血）などの危険性も高まります。

健診結果で異常が見られた「今の段階」で生活習慣の改善に取り組むことで予防することができます。

共済組合では、SOMPOヘルスサポート株式会社

特定保健指導を委託しています。ご自身の都合のよい場所（職場・自宅など）、都合のよい時間に保健師や管理栄養士等が出向き、保健指導を行います。（時間は20分程度で、土・日・祝日も可能です。）

自己負担は無料です。

時間のない忙しい先生にも対応できるようにしていますので、この機会にぜひご利用ください。

人間ドック受診当日、その医療機関で保健指導を勧められた場合は、受診するようお願いいたします。

ご利用方法 ～訪問日程確定までの流れ～

1 該当者に当支部から利用券等を自宅に郵送します。
⇒記載された氏名・生年月日等に誤りがないか確認してください。



2 「連絡先確認用紙」に、ご希望の時間帯や場所・連絡先をご記入していただき、同封してある封筒で福利厚生課へ返送してください。



4 ご希望の日時・場所で保健指導を受けてください。（20分程度で、土・日・祝日も可能です。）自己負担は無料です。

3 SOMPOヘルスサポート株式会社から、ご希望の連絡先に日程調整の電話が入ります。ご希望の日時・場所について、打ち合わせをしてください。



※なるべくご都合に合わせて訪問しますが、ご希望に添えない場合がございますことをあらかじめご了承ください。

※土・日・祝日もご相談に応じます。

※被扶養者の方へも、該当者に利用券を送付していますので、ぜひご利用ください。

※上記の個別訪問型に代えて契約健診機関で受診することもできます。

●特定健康診査等の実施 ※公立学校共済組合徳島支部等が実施

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者が40歳以上の加入者に実施する特定健康診査として、該当する教職員の定期健康診断記録を提供します。（定期健康診断の受診をもって特定健康診査の受診とします。）円滑な処理のため、組合証番号等の記入を確実に行ってください。

特定保健指導の実施については、提供された健診記録に基づき、対象者を抽出したうえ、医療保険者が直接該当者に通知しますので、積極的に受けてください。

なお、特定保健指導については、以下を職務に専念する義務の免除の扱いとします。

- ・指導に要する時間
- ・指導のための往復に要する時間

●人間ドック等受診のサービスの取扱について…職務に専念する義務の免除の扱いとなります。

- ・受診に要する時間
- ・受診のための往復に要する時間
- ・検診結果の報告を受ける時間



お問い合わせ先／健康支援担当 TEL (088) 621-3179

健康支援担当より



＊平成30年度 婦人がん検診の結果＊

平成30年度婦人がん検診の結果は、次のとおりとなりました。

婦人がん検診全般の総合判定（要精密検査+要治療）は全体の4.1%となり、昨年度より1.3ポイント減少し、検査項目別での子宮頸がんの総合判定（同）は全体の1.7%となり、昨年度より1.3ポイント減少しました。

また、乳がんの総合判定（同）は全体の9.8%となり、昨年度と同じでした。

※要精密検査、要治療となった方につきましては、必ず医療機関で受診してください。

■実施結果

区 分	検査人員	A 著変なし		B 経過観察		C 要精密検査		D 要治療	
		人 員	割合%	人 員	割合%	人 員	割合%	人 員	割合%
子 宮 細 胞 診	343	331	96.5	6	1.7	6	1.7	0	0.0
乳 腺	169	152	89.9	2	1.2	15	9.8	0	0
計	512	483	94.3	8	1.6	21	4.1	0	0.0

2019年度の間人ドック等の募集について

先般、2019年度の間人ドック等の募集をいたしました。2019年度より脳ドックの対象年齢を「43歳以上から40歳以上」に引き下げました。

また、応募者多数のため、検診機関の定員を超えた場合、抽選となり第2・第3希望の検診機関になることがありますので、ご了承ください。

※今後も組合員数の減少や度重なる公務員給与の削減などにより、保健事業の財源も非常に厳しい状況が見込まれます。2019年度も定期健康診断と人間ドック等の重複受診のないようにお願いします。

お知らせ

平成30年度から公立学校共済組合徳島支部では、「健康読本」(QUPiO・クピオ)を配布しています。

「QUPiO・クピオ」とは？

40歳以上の組合員を対象に、定期健康診断と人間ドックの健診結果を分析した、あなた専用の「健康読本」(通称QUPiO)を作成し、所属所に配布させていただきます。

あなたの生活習慣改善のヒントに、ご活用ください。

- ① 「健康年齢」は？
- ② 注意すべき生活習慣は？
- ③ 『QUPiO』からのアドバイス
- ④ おすすめ体験談&コラム

お知らせ
します。

次回の発送は
平成31年3月
末を予定して
います。



2019年度も歯科健診を受けましょう

糖尿病、高血圧症、心臓病といった生活習慣病に共通しているのは、初期段階では本人にあまり自覚症状がないことです。このような病気のことを、サイレント・ディーズ（静かな病気）と呼んでいます。生活習慣病のひとつである歯周病もその仲間です。気がついたときには、かなり進行しているケースが多いのです。平成31年度も是非、歯科健診を受診してください。

平成30年度の歯科健診の結果が、まとまりましたのでお知らせします。

今年度は、1,527名の方が受診されました。

歯科健康診査結果集計表

健診者数

区分	総数	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～
男	357人	22人	54人	75人	206人
女	1170人	115人	226人	332人	497人
計	1527人	137人	280人	408人	703人

診査1 歯の状況（各年齢者級の平均歯数）

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～
現在歯数	28.3本	28.6本	28.3本	27.6本
健全歯数	20.5本	18.3本	14.7本	12.5本
未処置歯数	1.2本	1.0本	0.5本	0.6本
処置歯数	6.7本	9.4本	13.1本	14.6本
欠損歯数	0.0本	0.1本	0.3本	0.7本
DMF	7.9本	10.5本	13.9本	15.9本



診査2 歯肉の状況（歯肉出血BOP）

0	健全	645人	42.2%
1	出血あり	882人	57.8%
9	除外歯	0人	0.0%
×	該当歯なし	0人	0.0%

診査4 口腔清掃状態

1	良好	515人	33.7%
2	普通	910人	59.6%
3	不良	102人	6.7%

診査3 歯周病の状況（歯周ポケットPD）

0	健全	751人	49.1%
1	浅いポケット4～5mm	610人	39.9%
2	深いポケット6mm以上	166人	10.9%
9	除外歯	0人	0.0%
×	該当歯なし	0人	0.0%

診査5 歯石の付着

1	なし	383人	25.1%
2	軽度あり	961人	62.9%
3	中等度以上あり	183人	12.0%

【判定区分】（重複）

1 異常なし 303人 19.8%

2 要指導 870人 57.0%

a	出血1かつ歯周ポケット0	292人	19.2%
b	口腔清掃状態不良	64人	4.2%
c	歯石の付着あり（軽度、中等度以上）	655人	42.9%
d	歯科医療機関の受診状況等指導を要する	17人	1.1%

2 要精密 775人 50.8%

a	歯周ポケット1	332人	21.8%
b	歯周ポケット2	128人	8.4%
c	未処置歯あり	451人	29.5%
d	要補綴歯あり	17人	1.1%
e	詳しい検査や治療を要する	9人	0.6%
f	その他の所見あり	9人	0.6%

要精検と判断された方は、全体の50.8%でした。

要精検と判断された方は、必ず歯科医院で受診してください。

形の、あるようでないもの

雪の形は、と問われたら何と答えるだろう。

まず思い浮かぶのは丸だ。娘もまだ幼いし、去年も雪だるまを何回も作った。雪の形は丸だ。

とは言いながら、できた雪だるまはどこかいびつで丸にはほど遠く、でこぼこしている。雪の形は丸であるようでいて、そうではない。

そういえば偶然、雪の結晶を写真で見た。あまりにも繊細で息を飲むほどに美しい六角形。人為を超えた自然の創造物としての雪。雪の形は六角形か。

ただし、雪の結晶は同じ六角形でも様々で、円に近かったり八角形に見えたりするものもあって、雪の形は、という問いに私は答えを出すことができない。

手で触れて形にできる雪でさえそうだ。では雨は。雲は。陽光は。言葉で説明可能な、本当の形というものがあるならどう言えばいいのだろう。ともすればそれは囚われがちな思い込みに満ちているのではないか。

ふと考える。私が日頃接している生徒たちも同



じなのではないか。教室で見る生徒たちの表情や学びもまた、説明可能なようであり、実体を捉えられてはいないのではないか。

もう十数年を数える教員人生において、教育という、形があるようでないものを私はどう捉えてきただろうか。形なきものを掬い取り、きめ細やかな多様性に満ちた本来の形のままと捉えることができているだろうか。

丸だと思い込んでいることはないか。

同じ六角形だと考えてはいないか。

形なきものを形にする営み。正解もゴールもない営み。ただ生徒の目に宿るきらめきやノートに踊る文字に込められたひらめきの徴に、確かな「結晶」が感じられる瞬間にはやはり息を飲むのだ。それもやはり自然の手による美しい創造物に違いない。ただそのときが来るのを「自然」にまかせることがないように、精一杯の手探りを重ねては、今日も教室の扉を開くのだ。

★次は、小松島高等学校の伊藤奈津子先生お願いします。

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付および短期給付を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を確保していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

ファミリー年金

あなたが万が一死亡した場合



在職中に死亡した場合、**老齢厚生年金の約3/4の水準の遺族厚生年金**が支給されますが、**差額の約1/4の不足**が生じます。

「ファミリー年金」に加入している場合



差額の約1/4の不足分を補うことができ、死亡時にも**老齢厚生年金と同水準の給付を確保**することができます。

「ファミリー年金」に加入していない場合



差額の約1/4の不足分が残ることになります。

長期給付事業(年金)の補完

給付・年金第二担当からのお願い

1 被扶養者の資格確認をしてください。

被扶養者の収入が認定基準額を超えていて遡及して認定取消することが増加しています。扶養されている配偶者、ご両親、子供等の収入額を常に把握してください。認定取消の手続きが遅れますと、既に公立学校共済組合が医療機関等に支払った医療費と給付金を返還していただくこととなりますので気を付けてください。

特別認定されている被扶養者については、毎年継続手続きを行っていますが、該当被扶養者が自営業等されている場合は、確定申告の写し一式を添付してください。また、該当被扶養者の配偶者が自営業等の場合も同様に添付してください。

※事業所得等における必要経費については、租税公課、減価償却費、接待交際費等は控除しないので気をつけてください。



2 退職者または人事異動等による転出者の組合員証について。

現在使用している組合員証等は、4月1日以降は速やかに元の所属所に返還してください。4月1日以降、医療機関で受診する際には新しく加入した保険証を提示して窓口で変わった事を必ず伝えてください。被扶養者の方も同様となるので、新しく保険証が変わった事を必ず伝えて、当共済組合の被扶養者証も速やかに返還するようお願いいたします。

3 22歳の子供を扶養している方は手続きが必要です。

(平成31年3月31日で扶養手当が終了される被扶養者の方は、4月1日以降手続きが必要となるので速やかに必ず行ってください。)

★就職等で認定取消をする場合は、被扶養者証を添付して速やかに被扶養者取消の手続きを行ってください。(取消手続きは、福利厚生のおしおり17ページの(2)を参照してください。)

★子供が22歳の年度末になり、扶養手当が終了したけれども、4月1日以降も大学生・大学院生等に在籍していて、当共済組合の扶養の継続を希望される場合は、普通認定から特別認定へ認定替の手続きが必要となります。(認定替の手続きは、福利厚生のおしおり17ページの(1)を参照してください。)



4 新規認定は要件を備えた時から30日以内に必ず届出をしてください。

被扶養者の認定は、要件を備える事実が生じた日から30日以内に申告すれば、要件を備えた日に遡って被扶養者として認定出来ます。例えば、出産した日から30日以内に申請すれば、その子の誕生日から被扶養者として認定できます。しかし、申告が30日を過ぎて届出した場合、提出した日からの認定となりますので、その間の医療費については給付は行えないので申告が遅れないように十分気をつけてください。

給付・年金第二担当
TEL (088) 621-3176

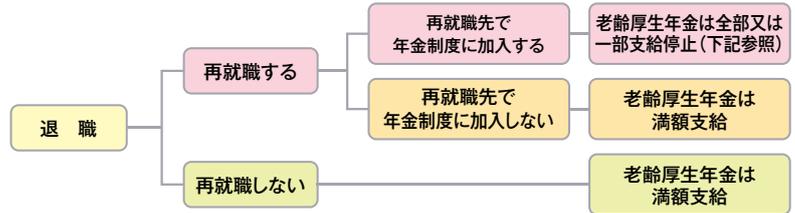
在職中の年金支給停止について

お問い合わせ

給付・年金第一、二担当

088-621-3182・3176

老齢厚生年金受給権者又は退職共済年金受給権者は、フルタイム再任用職員として在職しているときや、民間会社に再就職し、再就職先で年金制度に加入しているときは、賃金等に応じてその年金の全部又は一部が支給停止されます。



年金の全部又は一部が支給停止となる要件

賃金と年金を合わせた額が、下表の金額を超える場合は、**超えた額の2分の1の年金が支給停止**されます。

対象者 (老齢厚生年金又は退職共済年金受給権者)	65歳未満	65歳以上
「賃金(※1)+年金(※2)」の額	28万円超	46万円超(※3)

(※1) 賃金は月額で、直近1年間の期末手当等を含みます。

(※2) 年金額は月額です。

(※3) 平成31年4月から、47万円超となります。

在職支給停止計算の例

標準報酬月額…………… 25万円
 過去1年間のボーナス …… 60万円
 年金月額…………… 10万円の**65歳未満**
 の場合

$$\begin{aligned} \text{賃金} &= 25\text{万円} + 60\text{万円} \div 12 \\ &= 25\text{万円} + 5\text{万円} \\ &= 30\text{万円} \end{aligned}$$

賃金と年金の月額を足し、28万円を引いた金額を2で割ります。

$$\{(30\text{万円} + 10\text{万円}) - 28\text{万円}\} \times 1/2 = \mathbf{6\text{万円}}$$

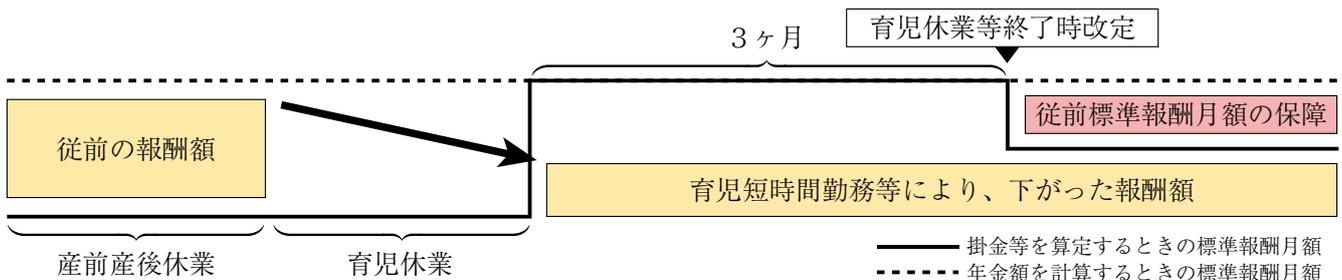
となり、28万円を超えた金額の2分の1、つまり**6万円**が支給停止となります。

3歳未満の子を養育している期間の特例

3歳に満たない子を養育している組合員が、共済組合に申出をしたときは、当該子を養育することとなった日の属する月の前月の標準報酬の月額（従前標準報酬月額）を下回る月については、従前標準報酬の月額を当該下回る月の標準報酬の月額とみなして、年金額を算定します。

詳しくは、「福利厚生のおしり」の40ページに記載しています。

また、申出書等様式については、共済組合徳島支部のホームページに掲載しています。



Q：3歳未満養育特例の申出はいつからできますか？

A：育児休業中や産前産後休業中はこの特例を受けられないため、一般的には育児休業等が終了し、職場に復帰したときとなります。

【問い合わせ先】 給付・年金第一担当 TEL088-621-3182



年Q&A金



Q 今年7月に届いた「給付算定基礎額残高通知書」ってなに？

A 65歳から支給される「年金払い退職給付」について、直近一年間の積立金額および利息額をお知らせするものです。平成28年から、組合員の方全員に毎年7月にご自宅あてにお送りしています。

Q 「給付算定基礎額残高通知書」の住所が現在の住所と違うのですが。

A 公立学校共済組合徳島支部に届けていただいている住所が変更できていないために、昔の住所のままになっています。記載事項変更申告書を提出してください。

Q 年金手帳を持っていないのですが。

A 年金手帳は、平成9年1月1日時点で、20歳未満の方または民間企業等で厚生年金に加入したことがある方にのみ、日本年金機構が交付しているもので、公務員以外の期間がない方には交付されません。

Q 年金を受給できる年齢になった後も働く場合、年金は支給停止になるの？

A 勤務形態等によって、年金の支給が一部または全額停止になる場合があります。非常勤やアルバイト等、短時間の勤務形態のため、勤務先の年金制度に加入しない方は、年金は全額支給されます。

Q 4月に他の共済組合から転入してきましたが、「ねんきん定期便」に異動前の記録が反映されていないのですが。

A 他共済組合から当共済組合へ転入された方につきましては、組合員のデータ移行に一定期間を要する関係で、異動前の期間が反映されないまま「ねんきん定期便」が送付される可能性があります。この場合は、翌年度の「ねんきん定期便」で正確な内容をご確認ください。
「ねんきん定期便」は、組合員の方全員に毎年誕生月末にご自宅あてにお送りしています。

～退職される方へ～

公立学校共済組合 四国中央病院

優待（割引）ドックのご案内

期間：2019年4月15日（月）～5月22日（水） ※期間中の月～木（祝日除く）

●宿泊コース（1泊2日）：通常69,120円→51,840円（税込）

●日帰りコース：通常32,400円→24,300円（税込）

*いずれのコースも各種オプション検査をご用意しております。

*公立学校共済組合員（任意継続・被扶養者含む）の方には、本部規程による交通費助成がございます。

受付開始：2019年2月15日（金）

受付時間：月～金10:00～16:00

*予定枠が埋まり次第受付を終了させていただきます。

〈ご予約・お問い合わせ〉 公立学校共済組合四国中央病院

電話 0896-58-3515(代) 健康管理係（内線 253・118）

退職手当について

1 退職手当の計算方法について

$$\text{退職手当} = \text{基本額 (退職日給料月額} \times \text{支給率)} + \text{調整額}$$

↑
(退職事由別・勤続年数別支給割合 × 調整率)

◆ 退職事由と勤続期間に応じた支給率

勤続期間	退職事由			勤続期間	退職事由		
	自己都合	公務外傷病	応募・定年		自己都合	公務外傷病	応募・定年
20年	19.6695	19.6695	24.586875	33年	37.7487	37.7487	45.32355
21年	21.3435	21.3435	26.260875	34年	38.7531	38.7531	46.83015
22年	23.0175	23.0175	27.934875	35年	39.7575	39.7575	47.709
23年	24.6915	24.6915	29.608875	36年	40.7619	40.7619	47.709
24年	26.3655	26.3655	31.282875	37年	41.7663	41.7663	47.709
25年	28.0395	28.0395	33.27075	38年	42.7707	42.7707	47.709
26年	29.3787	29.3787	34.77735	39年	43.7751	43.7751	47.709
27年	30.7179	30.7179	36.28395	40年	44.7795	44.7795	47.709
28年	32.0571	32.0571	37.79055	41年	45.7839	45.7839	47.709
29年	33.3963	33.3963	39.29715	42年	46.7883	46.7883	47.709
30年	34.7355	34.7355	40.80375	43年	47.709	47.709	47.709
31年	35.7399	35.7399	42.31035	44年	47.709	47.709	47.709
32年	36.7443	36.7443	43.81695	45年	47.709	47.709	47.709

(注1) 「公務外傷病」は、私傷病のうち、厚生年金法に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病を理由に退職する場合をいいます。

(注2) 年度途中退職に適用される支給率等について

- ① 勤続期間が11年以上で定年に達した日以後、定年退職日(3月31日)前に、その者の非違によることなく退職した者に対する退職手当の基本額には、「自己都合」の場合の支給率が適用されます。
- ② 応募認定退職予定者が、「退職すべき期日」に退職しなかった場合、認定はその効力を失います。

2 調整額の考え方

各給料表の在職級、管理職手当、在職年数等に応じて調整区分により調整月額が決められ、平成8年4月1日以降で各月毎に属していた調整額の区分に応じて定める額のうち、額の多いものから60月分の合計額を算定します。

◆ 調整額区分表

調整区分 調整月額(円)		第1号 65,000	第2号 59,550	第3号 54,150	第4号 43,350	第5号 32,500	第6号 27,100	第7号 21,700			
行政職	給料表	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級			
研究職	給料表	5級	5級	5級	5級(左記以外)	4級	3級	2級			
	期末勤勉役職加算							5			
	管理職手当	1種	2、3種	4種	左記以外						
医療職(二)	給料表		8級	7級	6級	5級 ※ H19.4 ~ H28.3 は5級 (課長補佐級)	5級 (左記以外)	4級、3級			
教育職	給料表		4級	4級	4級 (左記以外)	3級 (左記以外)	特2級	2級 (在職30年以上)	2級 (左記以外)	2級	1級
	期末勤勉役職加算		20	15	15	15、10	10	10	10	5	5
	管理職手当		4種	4種、5種		6種					
技能労務職	給料表							5級	4級		

(注1) 短期勤労者は、次のとおり調整額が制限されます。

①勤続1年以上4年以下の自己都合以外の退職者、勤続10年以上24年以下の自己都合退職者は半額。

②勤続9年以下の自己都合退職者は加算額ゼロ。

(注2) 休職期間等は、除算期間と同様に、算定対象期間から除算。

3 退職手当をラクラク試算

◆ 計算例 (概算)

退職事由	定年退職
退職時年齢	60歳(勤続35年)
退職時給料月額	417,248円(教職調整額含む)
支給率	47.709
調整額	調整額区分5号適用5年の場合
○基本額	417,248円×47.709=19,906,484.832円
○調整額	32,500円×60月=1,950,000円
◎退職手当額	19,906,484.832円+1,950,000円= <u>21,856,484円</u>

※1円未満切捨て

(注) 退職手当額から控除される税金等

- ・退職手当にかかる所得税及び住民税(県民税・市町村民税)
- ・給与から毎月控除している住民税の残額(3月末退職の場合は4・5月の2ヶ月分)
- ・共済組合・互助組合貸付金残高がある場合は、当該貸付金残高等

◆ 「自分で計算するなんて面倒！」という方はコチラ！

HP検索 「徳島県立総合教育センター教職員福利厚生ポータルサイト」

【ID teacher, パスワード kokorook】

徳島県立総合教育センター

検索

(注) 退職手当制度や見直しの概要、退職手当簡易計算シートを掲載しています。

『個人型確定拠出年金(iDeCo)』の事業主証明について

個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入する際には、事業主の証明が必要です。

正規の県費教職員(公立学校共済組合員)の方は、福利厚生課で事業主証明を行いますので、下記の1~5に記載の提出書類を退職手当・公災担当へ送付してください。

福利厚生課へ提出するもの

- 1 様式「第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)」
※金融機関から様式を入手してください。
- 2 公立学校共済組合員証の写し
- 3 基礎年金番号の分かる書類の写し
例) 年金手帳、基礎年金番号通知書、ねんきん定期便 等
- 4 様式「基礎年金番号等の取得及び利用の取扱いに関する同意書」
- 5 様式「個人型確定拠出年金加入者について(提出)」

※ 人事異動により教育委員会(公立学校共済組合)に転入された方のうち、iDeCoに加入済の方は、事業主が「徳島県教育委員会」に変更となりますので、事業主変更の手続きをしてください。

(手続きに必要な書類については、新規加入と同様です。)

※ 上記の様式は徳島県立総合教育センター HP「福利厚生ポータル」に掲載しています。

防ごう公務災害！

～ちょっとした油断が大ケガにつながります～

1. 転落警報発令！

- ◆このところ、大ケガにつながりやすい転落事故が複数件発生しています。
- ◆特に、生徒用ロッカー上部からの転落事故に関しては、入院や長期療養、手術やリハビリを必要とする深刻なケースが相次いで発生！！
- ◆授業や行事関連、作業直後の事故、生徒への指導や接触がきっかけとなる事故、急激な動作の反動等、教職員の「通常業務」には、多くの危険が潜んでいます！
- ◆事故事例を参考に、身を守り、事故を防げる行動を取りましょう。



2. よくある事故事例

● 転落事故

- 1 授業を終え、両手に教材を抱え階段を降りる途中、階段でつまづき(踏み外し)、床に落下
- 2 蛍光灯の交換作業中、脚立の上でバランスを崩し、床に落下
- 3 教室背面への掲示作業中、ロッカー上部(椅子の上)でバランスを崩し、床に落下
- 4 教室背面への掲示作業中、ロッカーから椅子に移る際、バランスを崩し、床に落下
- 5 コンサートの準備作業中、演台から隣の演台へ移る際、バランスを崩し、床に落下

万代中
福利厚生

警転
報落

● 機械操作中の事故

- 6 技術科の授業中、木工制作のやすり作業を行う機械に指を挟まれ負傷
- 7 部活動(軟式野球部)指導中、調整していたピッチングマシンが誤作動を起こし負傷
- 8 文化祭模擬店準備のため、綿菓子機を洗浄していたところ、感電し負傷

● その他 の事故

- 9 他校児童との交流会中、児童の、周囲への危険が予見される行為を止めようとした際、児童と接触し負傷
- 10 特別支援学級交流会中、アスレチック上で困っている児童の元へ向かう途中、アスレチックに接触し負傷
- 11 学校敷地内のゴミ集積場で作業中、ハチに刺され負傷

3. うっかり災害を防ぐコツ！

● 教職員の皆様へ ～自分を守るためのイメージと行動～

- ①「あなたの成功体験が、あなたの安全を脅かす！」 人間は失敗する動物です。
- ②「今、どうすれば災害を起こせる？」 作業中に想像し、危険感受性を磨きましょう。
- ③「あるべき姿(正しい状態)は？」 不自然な姿(無理のある姿勢)は、事故の元です。
- ④「Know-How プラス Know-Why！」 ルール違反を減らしましょう。
- ⑤「声に出して、指差し確認をしよう！」 意識付けを行うと、失敗が減ります。

● 管理職の皆様へ ～学校事故を防ぐための職場環境づくり～

- ①「指示する時は、肯定的かつ具体的に！」 情報を確実に共有しましょう。
- ②「気をつけて！注意して！」だけでは事故を防止できません。 管理面でのハード対策を、ご検討ください。

万代小
福利厚生

守身
るを

4. 災害が発生したら事故報告！

- ◆公務(通勤)に起因する災害が発生した場合は、速やかに福利厚生課へご連絡ください！
- ◆公務上の負傷であることが明らかな場合は、医療機関で共済組合員証を使用できません。受診時に、病院や調剤薬局では、「公務上の負傷」であることを申し出てください。
- ◆療養中、自己の判断で転院されると、療養費を補償できない場合がありますので、ご注意ください。



地方公務員災害補償基金徳島県支部

検索

認定請求・療養補償・治ゆ関係の様式及び記入例等を掲載しています。

財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の 継続適用特例制度について

1 制度概要

平成27年4月1日から、**財形非課税貯蓄（財形年金・財形住宅）制度**における

「育児休業等取得者の継続適用特例」制度がスタートしました。

- ◇改正前：定期的な払込みを2年間中断すると、利子等に対する非課税措置を受けられなくなり、長期間の育児休業等取得者が非課税貯蓄を継続できないケースがありました。
- ◇改正後：3歳に達するまでの子に係る育児休業等の取得者については、事前に所定の手続を行うことで、引き続き利子等に対する非課税措置を受けながら、**財形非課税貯蓄を継続**できるようになりました。

2 対象となる方

育児休業等の取得により、定期的な払込が2年以上中断する可能性のある方

- ※勤務所属を通じた事前の手続が必要です。（育児休業等開始日後の提出は不可）
- ※職場復帰直後の払込再開（給与からの控除）が必要です。
- ※払込の中断期間が2年以内であることが確実な方は、手続不要（自動中断）です。

3 手続方法（福利厚生課扱い分）

- ◇書類提出先
- ◇提出書類 ①～④



勤務所属 → 福利厚生課 → 契約金融機関
②と③については、各金融機関の所定様式です。
必ず、事前に**契約金融機関**にご確認ください。



- ① 財形（年金・住宅）貯蓄控除預入等依頼書（※県所定様式）
- ② 育児休業等をする者の財産形成非課税（年金・住宅）貯蓄継続適用申告書・育児休業等期間変更申告書
- ③ 関連様式（※金融機関により異なる）
- ④ 育児休業等を取得することを証明できる書類の写し

- ◇福利厚生課への提出期限
 - I 育児休業等取得時 次期の異動日が属する月の前月10日頃
 - II 育児休業等の期間変更時 育児休業等の開始日
 - III 職場復帰時 当初の終了日または変更後の終了日のいずれか早い日

手続時期	提出書類
I 育児休業等取得時	①・②・④は必須、必要に応じて③
II 育児休業等の期間変更時	①・②・④は必須、必要に応じて③
III 職場復帰時	①は必須、必要に応じて②・③
II → I 育休中に妊娠し、引き続き産育休に入る場合	①・②・④は必須、必要に応じて③ ※2度手続が必要（産休取得（期間変更）→育休取得）

4 その他（福利厚生課扱い分）

- a 産前産後休暇（特別有給休暇）中は、控除可能です。
 - b 復職後は、直ちに払込再開が必要であることから、控除再開は通年で可とします。
 - c 控除再開時、金額等の変更は可とします。
- ※bとcについては、金融機関により取扱が異なる場合がありますので、契約金融機関にご確認ください。

ご不明な点等ございましたら
事前に、福利厚生課まで
お問い合わせください

【お問い合わせ・書類提出先】

〒770-8570 徳島市万代町1-1（県庁9階）
徳島県教育委員会事務局 福利厚生課（財形担当者）
〔電話 088-621-3175〕

～ストレスを自覚していますか？～



ストレスにさらされる私たち

ストレスは、日常生活のどこでもあるものです。厚生労働省の調査によると、およそ**6割**の人が、仕事や職業生活で強いストレスを感じています（平成29年度労働安全衛生調査）
 適度のストレスは、やる気や業務効率の向上に役立つこともありますが、その人にとって**過剰なストレス状態が長く続く**と「**ストレス反応**」として現れ、場合によっては**メンタルヘルス不調につながる**ことも。

カラダのストレス反応

頭痛、肩こり、食欲低下、不眠など



心のストレス反応

活気の低下、不安、イライラ、抑うつなど



行動のストレス反応

仕事のミス増加、飲酒・喫煙量の増加など



ストレスチェックで「気づき」を得る

まず、自分のストレス状況を確認しましょう。各教育委員会が実施する「**ストレスチェック**」や公立学校共済組合ホームページの「**心のセルフチェック**」（ログインID：teacher パスワード：teacher30←年度）で確認することができます。



癒しを得られるような趣味や生きがいが大切

「イライラ」、「不安」…心のサインに気づいたら

ご相談ください。（個人のプライバシーは守られます）

- 専門家による心身の健康相談、弁護士相談などは「**教職員相談事業（メンタルヘルス・カウンセリング）**」
- 福利厚生課保健師による心身の健康相談は「**教職員健康相談事業**」
- 公立学校共済組合が提供する相談制度として「**教職員電話健康相談24**」ほか



詳しくは総合教育センターHP内「**福利厚生ポータルサイト**」

⇒ (<http://health.tokushima-ec.ed.jp/> ログインID：teacher パスワード：kokorook) をご覧ください。



職場で取り組む健康づくり 出前講座

厚生健康担当

福利厚生課では希望所属に対し、メンタルヘルス及び生活習慣病対策の出前講座を実施しています。

こころやからだからのSOSを早期発見することはもちろんのこと、日々の良い生活習慣は費用対効果の高い疾病予防です。出前講座を活用し、職場ぐるみで健康への関心を高め、ひとりひとりが正しい知識に基づいた生活習慣がとれるようにしましょう。

	こころ (メンタルヘルス対策) 教職員相談事業出前講座	からだ (生活習慣病対策) 教職員健康管理支援事業出前講座
開催時期	7月から1月まで	8月から12月まで
申込校	23校	2校
講師	臨床心理士 川瀬公美子先生 福利厚生課保健師及び安全衛生担当職員	福利厚生課保健師
内容	ストレス対処法などの講義、メンタルヘルスチェック、リラクゼーションの実技、職場採点、職場環境についてのグループワークなど	生活習慣病やがん、メタボリックシンドロームの予防や健診結果の見方、アルコールとの上手なつきあい方などについての講義
感想	「職場でのコミュニケーションが大切であると感じた」「ストレスをプラスに捉え、前向きに取り組むためのストレス対処法を教えてもらった」「傾聴の重要性を感じた」「心の健康づくりの大切さを再認識した」「講座で心が和んだと思う」	「体重管理が重要であることが分かった」「健診結果をそのまま放置するとQOLの低下につながるが印象に残った」「お酒についても参考になった」「再認識できて良かった」「中高年にとっては身近な問題だが、若い人にとっては実感できなかったかもしれない」

出前講座は5月に募集！

教職員互助組合主催

平成30年度独身者交流支援事業 開催！
徳島県警察職員互助会と共催

フォトパーティー



当事業が始まって3年目、通算4回目となる今回はただ食べて話すだけでは面白くない、どうせなら知識も身につけられる企画がよいのではと、デジタル写真講座付きのパーティーを実施しました。さらに会場はロケーション抜群でお料理にも定評がある結婚式場でおなじみの、リヴァージュテラスプランアンジュ。さてどんなパーティーとなりましたでしょうか…。

♥フォトパーティーのご報告♥ 11月25日日曜日、イルミネーションが輝きはじめた夕暮れ時、男性10名（教職員2名・警察職員4名・知事部局職員4名）と女性20名（教職員18名・警察職員1名・知事部局職員1名）の計30名が、結婚式場にも使用される素敵な会場で、プロカメラマン小川直樹氏による写真講座と美味しくて「映える」お料理を楽しみながら交流を深めました。パーティー開始直後は少し緊張気味の参加者の皆さんでしたが、講師と司会の軽妙な掛け合いで場が打ち解け、実際に写真を撮ってみるコーナーでは集合写真を撮っている人たちの姿も見えました。今回もあっという間にお開きの時間になり、カップルは7組成立しました！カップル成立とならなかった方々にとっても、このパーティーが何かのきっかけになればと心からお祈りしています。



●参加された方々のご意見（アンケート結果から抜粋）

- ♥ ・楽しかった。面白かった。カメラのことを学べてよかった。
- ♥ ・料理がオシャレでおいしかった。
- ♥ ・席替えの回数をもっと増やして、たくさんの人と話せたらよかった。

今回も楽しかった、また参加したいという好意的な御意見が多数でした。ただ、席替えが1回しかできなかったためより多くの人と話す機会が少なくなったのが反省点です。

毎回言えることですが、男性のお申込が少ないです。参加された方のアンケートを見ると、満足度の高い事業であると言えますので、1人で参加するのが不安ならお友達などと誘い合って参加してみるのはいかがでしょうか。皆様の参加が多ければ多いほど、出会いの機会も増えます。是非、次回開催時には多くの皆様に出会いを提供できますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

御参加された方々の御意見や、今回の反省点を踏まえ、次回、皆様がより参加してみたいと思うイベントを企画・開催できるように努めたいと思います。

御意見お待ちしております。お気軽に互助組合までお願いします。担当：中川

● TEL 088-621-3177 ● info@toku-kyougo.or.jp ●

※ワインフェスタはお申込が催行最少人数に達しなかったため、開催を中止しました。

いろいろな企業や団体に所属する独身者と出会いたい方はこちら

徳島県教職員互助組合は、平成28年7月末に設置された結婚支援のための拠点「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッサとくしま）」の協賛団体です。当組合員は直接、マリッサとくしまのWEBサイトにアクセスしてイベントユーザー登録および所属企業コードを入力することで、別途、メルマガにより配信される協賛企業・団体員限定のイベントに参加することができます。

★当組合の所属企業コードは「KA0002」です。

★イベント参加時には資格の確認のため、公立学校共済組合員証（健康保険証）をご持参ください。

♥ マリッサとくしまについて

【主な事業】

- ・マッチング：1対1のお見合い（会員登録料1万円（2年間有効））
- ・イベント：出逢いイベントやセミナー等（会員登録料 無料）

【開所時間等】

- ・場 所：とくぎんトモニプラザ（県青少年センター）4階
- ・開所時間：月曜・火曜・金曜 12:00～20:00
土曜・日曜・祝日 10:00～18:00
（水曜・木曜は休み（祝日の場合は開所）。年末年始は休み）
- ・電話番号：088-656-1002
- ・ファックス：088-656-1008
- ・ホームページ：https://www.msc-tokushima.jp
- ・メー ル：msc@marissa-tokushima.com

平成31年度から互助組合はマリッサとくしまのマッチング登録料の一部補助（上限5,000円）を始めます！詳しくは互助組合ホームページをチェック！



互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業……助成額：上限10,000円

平成31年度も「カタログギフト」を選択肢に加えています！

※カタログギフトは、現金給付との併用はできません。

※前年度のカタログギフトの請求はできません。

☆実施要領や様式など詳細は3月末に所属に配布します。「平成31年度における保健事業等の実施について」や互助組合ホームページに掲載します。

カフェテリアプラン助成対象一覧表

項目	項目番号	事業（メニュー）内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの（例）	助成対象でないもの（例）	
自己啓発	1	自己啓発のための講座（通信講座）を受講した。	組合員	講座の受講料（通信教育における講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む）	語学教室・パソコン教室・書道・茶道・華道・教養講座・音楽教室・絵画教室・陶芸教室 等	公務で受講したもののテキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類	
		大学（通信・夜間・放送大学も含む）で行われる公開講座や科目履修を受講した。		講座の受講料 入学科、授業料	大学での科目履修、聴講	学位・学歴の取得（卒業）を目的とした修学費用	
	2	各種資格を取得するための講座を受講または受験した。		資格取得の受講料（講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む） 受験料 免許更新費用（自動車運転免許以外）	簿記検定・英語検定・パソコン検定・宅地建物取引主任責任者・小型船舶免許・アマチュア無線・ホームヘルパー・気象予報士等の講座受講料、受験料、講座のテキスト及び講座の収録されたCD・DVD購入費用	自動車運転免許の更新費用 テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類	
3	自己啓発用の書籍を購入した。	自己啓発用書籍・中古の本購入費	書籍（電子書籍を含む）購入費（領収書に書籍名が記載されていない場合、支払内容を明記してください）	漫画・週刊誌・住宅地図・カレンダー・ポスター・電子手帳・送料 等 図書カード・商品券・ポイントで購入した分			
	自己啓発用のCD・DVDなどを購入した。	自己啓発用ソフトウェア	書籍をCD-ROMに収録したもののパソコンソフトの購入費用（ソフト名を明記してください）	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用 ゲーム類の購入費用 ソフトウェア類のレンタル料			
健康維持	4	人間ドックを受診した。	組合員	保険診療外のドック費用	人間ドックの自己負担分、オプション検査費用	保険診療分の検査費用	
		インフルエンザを予防するために予防接種を受けた。		インフルエンザ予防接種費用（予防接種名の記入）	インフルエンザ予防接種	組合員以外の予防接種費用 迅速診断・抗体検査費用	
	インフルエンザを予防するためのマスク、うがい薬、手指消毒剤を購入した。	インフルエンザを予防するためのマスク、うがい薬、手指消毒剤費用		マスク うがい薬、手指消毒剤、薬用石鹸（殺菌・消毒作用が明記されたもの）	ウエットティッシュ全般 風邪薬やのどに薬を噴射するものなど、予防でないもの		
	5	健康管理施設やスポーツ施設を利用した。		各種スポーツ施設会費・利用料	ゴルフ・ボーリング・スキーリフト券・釣りの渡船料・タイピング・ラフティング等	用具レンタル料・ゴルフ施設利用料金のうち飲食料・入浴のみの施設	
6	介護・看護等でヘルパーやデイサービスを利用した。	組合員又は2親等内の親族	介護ヘルパー・デイサービス代（介護保険サービス適用外の費用）	介護ヘルパー代	紙おむつ等消耗品 一時的でない保育料 保育料に含まれる飲食代・諸費用 介護・育児に関する物品（車椅子、ベビーカー、チャイルドシート等物品全般） 介護保険サービスの適用となる費用		
	7		保育所（園）・託児所での一時保育やベビーシッターを利用した。	一時保育・ベビーシッター代	一時保育代		
地域社会活動・文化芸術活動	8	ボランティア活動に参加した。	組合員	活動に要する交通費、宿泊費、傷害保険料	ボランティア休暇の承認を受けて参加した活動（承認書類の写しの添付が必要です）		
		芸術・文化鑑賞をした。スポーツ観戦をした。アミューズメント施設を利用した。		入場料、観覧料、観戦料	映画・コンサート・テーマパーク・水族館・スポーツ観戦・遊園地・動物園・植物園・美術館・博物館・演劇・舞踊・芸能・県展入場料 等		
	9	芸術・文化鑑賞のためのCDやDVDを購入した。		芸術・文化鑑賞のためのCD・DVD等購入費用	音楽CD・映画等のDVD（BD）の購入費用（購入した作品名を明記してください）	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用 ゲーム類の購入費用 CD・DVD類のレンタル料	
	10	旅行をした。（公務出張等に係る旅行は除く）		組合員又は組合員と被扶養者	宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	応募にかかる郵送料 材料費・運搬費・交通費 公務での出張
		10	旅行をした。（公務出張等に係る旅行は除く）	組合員又は組合員と被扶養者	宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	ガソリン代・駐車料金・旅行券等・飲食代・入浴のみの施設・岩盤浴・エステ・サウナ・あんま・マッサージ等被扶養者のみの旅行

教員免許の更新	11	教員免許を更新した。	組合員	払込受領証 大学が発行する領収証	
その他	12	カタログギフト	組合員	<p>止むを得ず、項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万円相当のカタログギフトを送付する。 (他の項目との重複請求不可)</p> <p>カタログギフト(今年度の冊子名は「平成31年度における保健事業等の実施について」や互助組合ホームページに掲載します。カタログの内容はカタログギフト取扱会社ホームページ等でご確認ください。) [申込について] 年4回(6月、10月、1月、2月)の月末日に申込を締切り(必着)、翌月に組合員の指定した住所にカタログギフト(冊子)を送付します。申込は「平成31年度における保健事業等の実施について」や、当組合ホームページに掲載の様式に必要項目を記入して当組合まで提出してください。記入必要事項:「申請金額～項目11」の欄以外すべて(個人印、所属印も必要です)</p> <p>[注意事項]・カタログギフトの当組合への申込の最終締切は毎年度2月末日(必着)です。 ・翌年度に前年度分の請求はできません。</p>	

提出前にご確認を!

- * 旅行経費で高速道路を利用した場合
 - ①ETCを利用→カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出
 - ②ETC以外→「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可
- * 旅行経費の領収書が複数人となっている場合は**申立書**も提出してください。
- * **駐車料金や飲食代は対象外**です。(例えば、ホテル宿泊、ディナークルーズ、ディナーショー、食べ飲み放題ツアー、ワンドリンク制のライブなどは対象外部分を除いてご請求ください。)
- * **自己啓発用書籍の領収書**について、助成対象と推測される書籍のジャンルが記載されている場合(ジャンルの手書き不可※下のコーナー参照)は書籍名を記入しなくてもよいこととします。
(例)教育、文学、医学、文庫 など
※ジャンルが例のとおりであっても書籍名が記載されていて、明らかに助成対象外であると推測される場合はお尋ねすることがあります。
※ジャンルが「雑誌」の場合で、週刊誌やファッション誌などは助成対象外となることがありますので書名の記載をお願いします。
- * **カード払いの場合(領収書が出ないとき)**
支払の内容がわかるもの(明細書等)と、確かに支払ったということがわかるもの(カード会社からの請求書原本又は通帳のコピー)を添付してください。
その際、カード番号等不必要なところは消しておいてください。
- * 講座料、スポーツ施設利用料などは、**いつ受講(利用)されたかを**領収書に書いてもらうか、様式の余白に記載してください。
また、**回数券を購入された場合は、券を利用した日を全て記載**してください。
基本的には受講や利用などの「活動」が終了した後に助成金を送金します。

カフェテリアプラン

**よくある質問
に答えてみる
コーナー**

- Q.** 書籍名を書くのが面倒なので、領収書に「教育関係書籍」と店員に書いてもらいましたが大丈夫ですか。マスクを購入したので、領収書の但し書きに「マスク等」と店員に書いてもらいましたが大丈夫ですか。
- A.** 当事務局では、当然提出された書類のみで助成対象か否かを判断しておりますが、書籍名がはっきり記載されていないと、助成対象外の書籍である可能性や書籍以外のものである可能性を否定できなくなってしまいます。また、「〇〇関係」「〇〇等」などと但し書きに書かれますと、助成対象外のものも含まれる可能性が出てきます。お忙しいところに事務局から内容確認の電話がかかってきたり、書類を返されたりするのは御迷惑かと思しますので、どうか、自分以外の方が見てもわかるような、具体的に品名や数量が記載された添付書類の提出に御協力くださいますようお願いいたします。

「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情署名」へのご協力ありがとうございました

おかげさまで5,228筆の署名が集まりました。平成30年11月22日、この署名簿により、他県の教育関係互助団体とともに国会への陳情行動を行い、皆様の意思をお伝えしました。

署名総数(全国) : 503,867筆

互助組合のホームページ、ぜひ御活用ください!

各種申請様式もダウンロードできる(一財)徳島県教職員互助組合のホームページを開設しております。

ホームページアドレス(半角小文字) <http://www.toku-kyougo.or.jp>
(「徳島県教職員互助組合」で検索しても出てきます。)

互助組合へのお問い合わせは TEL 088-621-3177 まで

平成30年度 お笑い健康ウォーキング

共済組合・互助組合共催で、平成30年11月4日(日)13時から、とくぎんトモニプラザ・徳島中央公園でお笑い健康ウォーキングを開催しました。

ゲストによしもと芸人の「天津 木村」さんと徳島の住みます芸人「ええでないか西浦」さんをお迎えして、木村さんの詩吟を織り交ぜたトークを楽しんだり、秋晴れの中央公園を芸人さんたちと一緒に歩いたりして笑顔いっぱいの日となりました。



- ・とても気持ちの良い汗をかき、思い切り声を出して笑うことができました。すばらしい企画をありがとうございました。毎年来たいです。
- ・家族で参加できて楽しかった。
- ・天候にも恵まれ、気持ちの良い1日を過ごすことができました。お笑いも楽しかったです。
- ・おもしろいし、健康的で有意義でした。

互助組合の貸付利率は年利1.26% (保険料込み) です!

- ★共済組合貸付と同時に互助組合貸付も受けることができます。「共済組合で借りたけど、少し足りない分を互助組合で…」もOK!
- ★互助組合貸付は一般貸付の1本のみです。既に借りられている場合で、24回償還する前に違う事由でもう1本借りることはできません。(24回償還後は借替できます。)

貸付限度額200万円。
ちょっと資金が必要とき…互助組合の貸付をお忘れなく!!!
申込事由 NO.1 の生活資金、自動車購入資金、教育資金など

..... 必見! 互助組合の貸付事業についておさらい

- ★貸付限度額200万円 目的は生活資金のほか、自動車購入資金、教育資金など
- ★申込事由が「生活資金」なら添付書類不要 (但し限度額は100万円かつ償還回数上限72回)

お申込以降の流れ

- 1 お申込 毎月25日(2月と12月は21日)までに互助組合(県教委福利厚生課内)に申込書等(※)を提出してください。
※申込書等提出書類 ①~③は互助組合ホームページの様式集から印刷して必要事項を記入・押印してください。
 - ①申込書 申込者の印、所属長の印が必要です。
 - ②借用証書 金額・住所氏名を記入・押印し、左上に収入印紙(証紙ではありません)を貼付・割印してください。
 - ③貸付保険にかかる個人情報に関する同意書
 - ④申込事由が「生活資金」以外の場合は、添付書類が必要です。
例:「自動車購入資金」の場合の添付書類は請求書、契約書など金額が確認できる書類
詳しくはお問い合わせいただくか、「福利厚生のしおり」に記載しています。
- 2 申込受付後、事務局で審査・貸付決定
- 3 貸付決定通知を申込者に送付(基本的には所属経由)
- 4 申込締切の翌月28日に、申込者の給付金の登録口座に送金
- 5 送金の翌月の給与から貸付償還金の控除を開始

お問い合わせ
書類送付先

Tel 088-621-3177 (「互助組合の貸付」とおっしゃってくださいとスムーズです。)
ホームページアドレス(半角小文字) <http://www.toku-kyougo.or.jp>
〒770-8570 徳島市万代町1-1
徳島県教育委員会福利厚生課内 一般財団法人徳島県教職員互助組合